

令和5年

5月号



ファルマコム便り

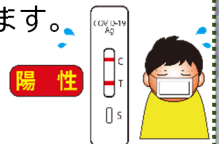


新型コロナの感染症法上の位置づけが、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することが正式に決定しました。国内の医療体制や感染者の費用負担などが、これまでと大きく変わります。ただ、感染者は緩やかに増加傾向にあり、今後も大きな流行が起こるかもしれません。引き続き、一人ひとりが意識して感染予防に努めましょう。

Q 5月8日以降に感染したら費用どうなる？

これまで無料で行われていた検査や入院など、公費による支援は終了し自己負担となります。

- ★各自治体による検査キット配布事業 → 終了
- ★民間の検査場や医療機関等で行う検査 → 有料に（1割負担で約757円～1,163円）
- ※集中的検査を都道府県等が行う場合は「行政検査」として無料で行われます。



Q 外来診療の窓口負担や入院費用は？

これまでは公費で支援されているため患者の負担はありませんが、5類になると自己負担になります。厚生労働省よりコロナ治療薬の費用は9月末まで公費負担で保険診療については

- ★解熱剤・コロナの治療薬（ラゲブリオ）を処方（検査料含む） → 1割負担最大1,390円

入院費用は9月末まで高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額する措置を講じる例）75歳以上のうち、年収が383万円までの人が中等症で10日間入院した場合自己負担は37,600円となるほか、別に食事代が13,800円かかるとしています。



Q 療養中の外出自粛の期間、宿泊療養施設、療養中の相談先は？

厚生労働省より推奨されることとして、以下の目安を示しています。

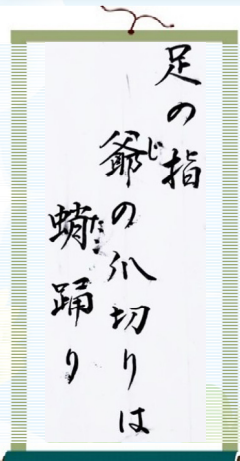
- ★発症の翌日から5日間は外出を控えること
- ★症状軽快後24時間程度は外出を控えること
- 10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があることから、周囲の人への配慮が必要です。

宿泊療養施設は原則終了。但し、一定の自己負担を前提に自治体の判断で9月末まで継続保健所の健康観察も終了。療養中で症状に不安がある場合などは医療機関を受診するか、都道府県が引き続き設ける24時間対応の相談窓口（フォローアップセンター）に相談する。

Q マスク着用や感染対策は？

3月13日から個人の判断となっています。

- 但し、重症化リスクの高い高齢者などへの感染を防ぐため、以下の状況では着用を呼びかけています。
- ★医療機関を受診するとき
- ★重症化リスクの高い人が多い医療機関や高齢者施設などを訪問するとき
- ★通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき
- ※医療機関や高齢者施設などの職員については勤務中のマスク着用を推奨としています。
- 感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることとなりますが、今後も基本的な対策は引き続き有効



←「しのぶ97様」の作品です

- ★ファルマコムでも“川柳を随時募集”しています！★
- お便りに掲載させていただきますので
- 担当ケアマネージャーにお問い合わせくださいませ！



6月のこよみ

- 1日 気象記念日
- 4日 歯と口の健康習慣
- 10日 時の記念日
- 18日 父の日
- 21日 夏至

ファルマコム居宅介護支援事業所

〒890-0066 鹿児島市真砂町84番19号
 電話 099-258-1314
 ホームページ <http://www.pharmacom.jp/care/>

3月末現在 利用者 280名 サービス提供事業所 197ヶ所